

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 （第135回総会；飯田市・須坂市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名称	
件名	7 国民健康保険制度改革の早期実現及び財政支援の継続的な拡充について		
提案市	上田市・須坂市・塩尻市		
提案要旨	国民健康保険事業の安定的な運営のために、都道府県が保険者として運営を担うことの早期実現を求める。実現に際しては、被保険者の負担軽減に配慮するとともに、都道府県と市町村との役割分担や制度の運用について、都市自治体の意見を反映させ、早期に決定することを要望する。 また、移行実現までの期間においても、必要な財政支援については継続的に拡充を図ることを併せて要望する。		
提案理由	平成25年12月に公布された「社会保障制度改革プログラム法」で規定された国民健康保険運営の都道府県への移行に関して、平成27年通常国会を目途とした法律案の提出に向けた協議が進められているが、各市における準備のためにも、早期の役割分担の確定、スケジュールの明示が望ましい。 また、人口減少等による歳入減や被保険者の高齢化等に伴う医療費の増加により、国民健康保険事業は厳しい財政運営が続いており、運営の移行までの期間においても、財政支援の継続的な拡充が必要である。 さらに国民健康保険においては、被保険者の所得に対する保険税（料）負担も重いことから、都道府県移行にあたっては公費投入による負担軽減等の配慮も不可欠である。		
現況及び課題等	・ 都道府県移行に向けて市町村国保事業の運営見通しの検討が必要。 ・ 平成27年度政府予算の閣議決定に向けて、国保も含めた医療制度改革案が示される予定。		
法令関係	国民健康保険法 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（社会保障制度改革プログラム法）		